

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第94期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	共栄タンカー株式会社
【英訳名】	KYOEI TANKER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 耕司
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐々木 尚人 総務部長 早川 成一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐々木 尚人 総務部長 早川 成一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	12,505,182	11,670,148	12,141,402	14,270,994	14,178,014
経常利益 (千円)	1,023,400	303,624	17,540	267,680	186,738
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,099,987	161,561	882,832	876,040	146,643
包括利益 (千円)	2,039,393	435,875	1,369,266	2,930,951	1,626,186
純資産額 (千円)	13,617,281	13,900,201	15,116,511	17,894,454	19,367,686
総資産額 (千円)	66,372,400	68,869,104	73,496,810	70,842,961	70,528,044
1株当たり純資産額 (円)	1,780.55	1,817.54	1,976.58	2,339.83	2,532.47
1株当たり当期純利益 (円)	274.59	21.13	115.44	114.55	19.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.5	20.2	20.6	25.3	27.5
自己資本利益率 (%)	15.4	1.2	5.8	4.9	0.8
株価収益率 (倍)	3.04	47.80	10.40	8.03	57.43
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,098,168	4,332,273	6,025,311	4,922,122	6,038,231
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,168,151	7,107,565	5,615,501	433,470	2,608,898
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,066,348	2,909,866	2,623,220	5,529,842	3,493,788
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,431,884	1,438,484	4,492,417	4,378,573	4,407,524
従業員数 (人)	60	57	57	63	62

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第90期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	12,435,358	11,374,080	10,885,281	11,421,322	11,687,261
経常利益 (千円)	2,442,709	552,365	1,163,910	190,047	834,804
当期純利益 (千円)	1,492,581	438,527	723,891	53,507	201,402
資本金 (千円)	2,850,000	2,850,000	2,850,000	2,850,000	2,850,000
発行済株式総数 (株)	7,650,000	7,650,000	7,650,000	7,650,000	7,650,000
純資産額 (千円)	10,292,867	10,901,941	11,365,292	11,940,949	12,854,725
総資産額 (千円)	38,608,438	44,030,419	48,534,196	48,489,784	48,934,148
1株当たり純資産額 (円)	1,345.86	1,425.50	1,486.09	1,561.37	1,680.85
1株当たり配当額 (円)	20	20	20	20	20
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	195.16	57.34	94.65	7.00	26.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.7	24.8	23.4	24.6	26.3
自己資本利益率 (%)	14.5	4.1	6.5	0.5	1.6
株価収益率 (倍)	4.28	17.61	12.68	131.43	41.82
配当性向 (%)	10.2	34.9	21.1	285.9	75.9
従業員数 (人)	58	56	55	61	59
株主総利回り (%)	114.7	140.7	168.8	134.0	160.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,069 (1,940)	1,365	1,349	1,240	1,170
最低株価 (円)	672 (1,283)	724	813	817	805

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第90期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。また、第90期の最高株価及び最低株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1937年3月 共栄タンカー株式会社を神戸市に設立。

1949年7月 企業再建整備法に基づき解散し、旧共栄タンカー株式会社の現物出資及び譲渡により共栄汽船株式会社を設立。（資本金700万円）

1949年7月 共栄タンカー株式会社に社名変更。

1951年5月 第7次計画造船油槽船（18,809D/W）を建造、外航タンカー運航事業に乗り出す。

1956年4月 資本金2億円に増資。

1956年9月 丸善石油株式会社（現コスモ石油）所有大型タンカーつばめ丸（33,725D/W）を運航受託。

1957年6月 資本金4億円に増資。

1958年9月 資本金8億円に増資。

1960年6月 新栄海運株式会社を設立し内航事業部門を分離。

1961年2月 大阪証券取引所第一部に上場。

1961年10月 東京証券取引所第一部に上場。

1961年11月 資本金16億円に増資。

1963年9月 新栄興業株式会社を設立。

1963年12月 海運再建整備法に基づく海運集約実施により日本郵船株式会社グループに参加。

1965年6月 本社を兵庫県神戸市より東京都中央区日本橋へ移転。

1970年9月 大型油槽船共栄丸（216,121D/W）を建造。

1985年3月 大協タンカー株式会社所属船員を全員受入れる。

1992年3月 資本金28億5千万円に増資。

1992年8月 本社を東京都中央区日本橋より千代田区神田小川町へ移転。

2004年7月 環境保全の取り組みとして、ISO9001及びISO14001の認証を取得。

2004年8月 本社を東京都千代田区神田小川町より千代田区九段北へ移転。

2005年11月 大阪証券取引所の上場を廃止。

2008年7月 内部統制監査を実施するため社長直属の組織内部監査室を設置。

2012年6月 本社を東京都千代田区九段北より港区三田へ移転。

2019年10月 シンガポールにKYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.を設立。

2021年2月 新栄興業株式会社を清算結了。

2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社の企業集団は当社及び子会社9社（外国会社9社）、その他の関係会社1社（国内会社）で構成されていて、主な事業の内容は船舶運航業務及び船舶貸渡業であり、当該事業に係る関係会社の位置づけは次のとおりであります。

（当社）

船舶を運航又は貸し渡すことにより、運賃、貸船料等を収受する外航海運事業及びその付帯事業を営んでおります。

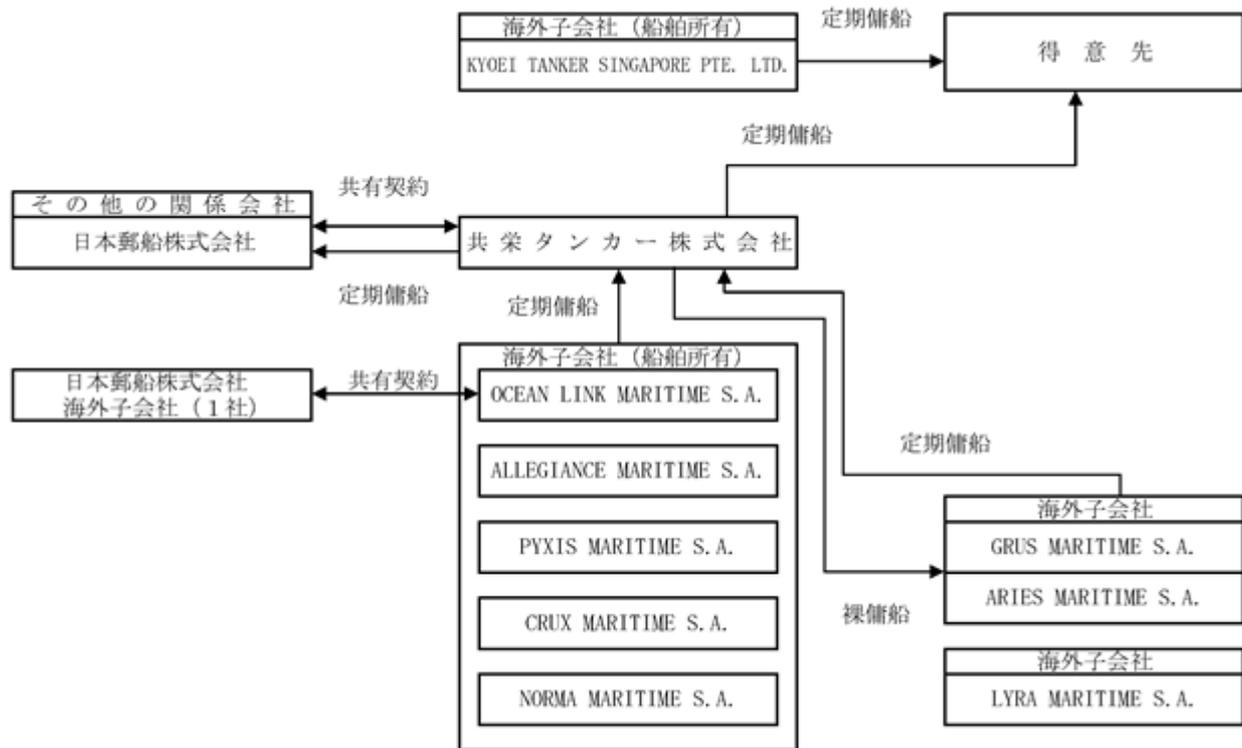
（子会社）

- （1）船舶を保有し、当社に船舶を貸し渡す事業を営んでおります。（海外子会社5社）
- （2）船舶を保有し、得意先に貸し渡す事業を営んでおります。（海外子会社1社）
- （3）船舶を当社より借り受け、当社に貸し渡す事業を営んでおります。（海外子会社2社）

（その他の関係会社）

日本郵船株式会社は当社の主要株主であり、子会社間で船舶を共有する等当社の事業上重要且つ緊密な関係にあります。

事業の系統図は下記のとおりであります。



（注）当社は船舶2隻を所有しておりますが、うち1隻が共有船であります。

OCEAN LINK MARITIME S.A.は船舶3隻を所有しておりますが、うち1隻が共有船であります。

4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD. (注)1.2.	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$78,872,248 (8,485,291千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 役員の兼任等...有 業務受委託
NORMA MARITIME S.A. (注)1.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (58千円)	外航 海運業	100	運転資金の借入 借入債務等に対する保証 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
LYRA MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (54千円)	外航 海運業	100	運転資金の借入 役員の兼任等...有
OCEAN LINK MARITIME S.A. (注)1.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (72千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 借入債務等に対する保証 船舶3隻を定期借船 役員の兼任等...有
CRUX MARITIME S.A. (注)1.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (54千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
PYXIS MARITIME S.A. (注)1.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (54千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
ALLEGIANCE MARITIME S.A. (注)1.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (58千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 船舶2隻を定期借船 役員の兼任等...有
GRUS MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (56千円)	外航 海運業	100	運転資金の貸付 船舶1隻を裸貸船 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
ARIES MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (56千円)	外航 海運業	100	運転資金の貸付 船舶1隻を裸貸船 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有

(注)1.特定子会社に該当しております。

2.KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	2,865,901千円
	(2)経常利益	232,982千円
	(3)当期純利益	232,921千円
	(4)純資産額	11,767,538千円
	(5)総資産額	12,111,122千円

(2)持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(3)その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
日本郵船株式会社	東京都千代田区	144,319,833	海運業	30	船舶6隻を定期貸船 役員の兼任等...有

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運業	62

- (注) 1. 従業員は、就業人員であります。
2. 従業員は全て外航海運業に属しております。

(2)提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
59	39.5	11.9	9,027,985

- (注) 1. 従業員は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員は全て外航海運業に属しております。

(3)労働組合の状況

- (a)当社の陸上従業員は1965年7月8日に共栄タンカー労働組合を結成し、構成員は2024年3月31日現在従業員数26名中17名であります。
(b)当社の海上従業員33名は全日本海員組合に加入しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、大型タンカーの長期貸船契約を大きな柱とした安定収益の確保ならびに安全運航と海洋・地球環境保全に努めてまいりました。

今後のわが国経済は雇用・所得環境の改善や株高による影響と、企業の底堅い設備投資意欲による景気の下支えが期待されています。一方で金利上昇による世界経済の減速と輸出の低迷、コスト高による企業収益の悪化が懸念されるほか、地政学リスクの高まりや人手不足による供給側の制約などによって景気回復の勢いが削がれるリスクがあります。

海運業界においても、コストインフレによる費用の増加が顕著になっており、金利の上昇や資源高を背景に新造船マーケットが高止まりしております。

このような経営環境のなか、今後も株主の皆様に対する安定した利益還元を実現すべく、安定収益の確保に努め、財務基盤の強化に取り組んでまいります。新規の設備投資案件については、脱炭素化に伴う将来のエネルギー源の転換を見据え、エネルギー需要の変化に対応した船体構成を築くべく、積極的に検討を行ってまいります。また、既存の取引先には、安定的かつ質の高いサービスおよび技術提供を継続し、更なる関係深耕を図ると共に、国外重要営業拠点と位置付けているシンガポール現地法人を活用し、時代の変化に応じた新しい取り組みに挑戦できるよう、恒久的なパートナーとして傭船者との関係発展を目指し、事業基盤の着実な構築に邁進してまいります。

さらに、安全運航に欠かせない高度な船舶管理業務を実現し継続するため、採用による人材の拡充と国内外での船員教育を充実させ、優秀な船員の確保・育成に努めるとともに、持続的な成長を実現するための海洋・地球環境保全に向けた活動の一環として、次世代型技術に対する積極的な取り組みを進めてまいります。

この他、将来の環境変化や社会の求めに応じ責任を果たす人材の育成と、デジタルリテラシー向上、およびシステム活用による業務効率化を図るとともに、グループを挙げたコンプライアンスの徹底と内部統制の運用により透明性の高い経営に努めてまいり所存です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、企業理念において地球環境の保全を明記しており管理船舶の運航管理においては、特に海洋環境保全活動の推進を方針と定めております。

これらの方針のもと、環境保護を含む当社グループ全体のリスク項目について、発生頻度・影響度を評価し、対応策の検討を行っています。リスク項目に関しては、リスク管理委員会での議論を経て見直しを行い、取締役会へ報告しています。

取締役会は、リスク管理委員会について監督の役割を担っており、取締役会での報告結果を各部門のリスク管理・評価に反映させる体制としています。

具体的な数値目標は定めておりませんが、環境関連法規について適宜情報収集を行い従業員へ教育を行うなど、法令順守を徹底しております。また、高度な船舶管理業務を実現し継続するため、性別を問わず優秀な人材の採用を拡充し国内外での船員教育を充実させ、優秀な船員の確保・育成に努めるとともに、持続的な成長を実現するための海洋・地球環境保全に向けた活動の一環として、次世代型技術に対する積極的な取り組みを進めてまいります。

また人的資本の活用として、当社グループでは企業の持続的成長と環境保全の観点から必要と考えられる、当社人材の育成方針として、「品質および環境管理マニュアル」を策定し、海陸全社員に対し定期的な教育・研修ならびに海難事故を想定した緊急対応訓練を実施しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの業績は長期傭船主体の安定した収益を基盤としておりますが、外航海運業における事業リスクとして下記8点が挙げられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 海運市況変動リスク

海運業において運賃・傭船料・売買船の市況は、国内のみならず世界の政治・経済・社会の動向によって、また商品あるいは船舶そのものの需給により大きく変動いたします。当社グループは、長期傭船契約を主体に安定した収益の確保を経営の基本としておりますが、各々の船舶の傭船契約や売船の時期によっては、市況下落によるリスクが業績及び財務状況に悪影響を与える恐れがあります。

(2) 為替変動リスク

当社グループの収入及び支出は、外貨建てのものもあり、外貨建て収入と支出の差額については外国為替の変動による影響を受けることになります。当社グループは、外貨建て収入と支出の差額を低減すること、短期及び長期の為替予約取引を行うことにより、為替変動リスクを低減するように努力しておりますが、完全に回避することはできず為替相場の状況によっては業績及び財務状況に影響を受けることがあります。

(3) 金利変動リスク

当社グループは、船舶の建造資金調達のために外部借入を行っておりますが、その多くは金利スワップ取引による金利の固定化により金利変動リスクを回避しております。今後の金利の動向により、固定化していない分は業績及び財務状況に影響を受けることがあり、また、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

(4) 資金調達リスク

当社グループは、金融機関からの借入により資金調達を行っていますが、資金需給や金利等の市場環境の変化、及び当社グループの経営成績の悪化等により、資金調達に影響を受ける可能性があります。

(5) 固定資産の減損損失リスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、保有する船舶等の固定資産の時価が著しく下落した場合や収益性が悪化した場合には減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) 海難事故リスク

当社グループは、大型原油船（VLCC）を主体に運航しており、「船舶の安全輸送と環境保全」を理念に、船舶の安全管理システムの充実に努めておりますが、不慮の事故が発生した場合、人命・貨物・船舶等の損失・損傷のリスクや、燃料油・原油の流出による海洋汚染のリスクがあります。当社グループでは、海難事故防止のため、「船舶安全管理システム」を構築すると共に、「品質および環境管理マニュアル」を策定し、海陸全社員に対し定期的な教育・研修ならびに海難事故を想定した緊急対応訓練を実施するなど、安全運航と環境保全に努めております。万一海難事故が発生した場合は、保険による損失の補填対策を講じておりますが、事故によっては業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(7) 公的規制等のリスク

当社グループの事業である外航海運業においては、船舶の設備の安全性や安全運航のため、国際機関及び各国政府の法令や船級協会の規則等、様々な公的規制を受けております。これらの規制を遵守するに当たりコストの増加や当社グループの事業活動が制限される場合があり、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(8) 世界各地の政治・経済情勢・自然災害等によるリスク

当社グループの事業活動は、世界各地に及んでおり、各地域における政治・経済状況等や自然災害の発生により影響を受ける可能性があります。具体的には地域間紛争、戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病等の社会的・政治的混乱や地震、津波、台風等の自然災害があります。これらのリスクに対しては当社グループ内外からの情報収集等を通じてその予防・回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

なお、ロシアによるウクライナ侵攻については、各国のロシアに対する規制を含めまして、直接的な影響は現在までありません。間接的には、原油をはじめとする資源高により物価が高騰しており、船用用品費、潤滑油費、船舶修繕費等の上昇がリスクとなっております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価高にともなう仕入単価上昇の再加速や、人手不足などが企業収益へ影響を及ぼしたものの、個人消費や観光産業、インバウンド消費の拡大により、景気は緩やかに回復しました。米国経済は、引き締めの金融環境の中、良好な雇用情勢と底堅い所得環境に支えられ、景況感は持ち直しました。また、中国経済は一時的な持ち直しはありましたが、不動産不況の継続や消費の回復力の弱さなどから低迷を続けました。

海運市況は、大型原油船（VLCC）につきまして、第1四半期は、年明けから中国のゼロコロナ政策緩和に伴い石油需要が回復したものの、春に各国製油所の定期修理の影響により市況は下落しました。6月に台風やインド洋の時化により中東域への返船が遅れたことなどを背景に船腹需給が引き締まり、一時市況は上昇しましたが、その後OPECプラスによる協調減産とサウジアラビア・ロシアの更なる自主減産が影響し、低調な荷動きとなりました。11月には冬場の需要に加え、緊迫化する中東情勢などの要因により、再び市況は上昇しました。第4四半期では、米国のロシア産原油輸入に対する制裁の強化によりインドや中国が原油の正規トレードに回帰し、OPECプラスが自主減産する中で、米国やブラジルからの輸入が増えトンマイルが伸びたことにより、WSIは一時90を超えました。

石油製品船は、第1四半期は中国・インドなどがダークフリートによるロシア産石油製品の輸入を拡大させ、正規のSPOT市況は下落しましたが、安定的な貨物需要、船腹の供給圧力が弱いことなどが下支えとなり、市況は回復し堅調に推移しました。第4四半期は紅海付近の情勢悪化により、スエズ運河海峡ではなく喜望峯経由の航路を選択する船主、オペレーターが増えたことでトンマイルが増加、市況は上昇しました。

大型LPG船（VLGC）は、アフリカ・アジアなどの新興国を中心に、民生燃料用など主要消費国の需要に支えられ活発な荷動きとなりました。またパナマ運河の滞船による船腹需給の引き締め効果、米国産とアジア産のLPGの値差拡大を背景に米国産の輸送需要が拡大してトンマイルが伸び、また中東積みVLGCの需給もひっ迫し、全体的に好調な市況となりました。第4四半期では、米国の寒波の影響で米国内のLPG需要が盛り上がり、米国からの輸出が減り、トンマイルの長い米国出しの輸送需要が鈍化し一時市況は下落しましたが、寒波の影響が和らぎ市況は回復しました。

ばら積船につきましては、中国の不動産業界の不振による鉄鋼需要鈍化、中国・インドにおける石炭備蓄量の増加などから、第1四半期は全船型で市況が下落しましたが、ケーブルサイズ型で日本向け石炭輸送が一時的にインドネシア産からオーストラリア産に偏ったことでトンマイルが増加し、他の船型にも好影響を与えました。また、パナマ運河の水不足による通航制限と滞船が市況の下支えになり、更に、例年第4四半期に見られる市況の下落が紅海付近の情勢悪化により限定的にとどまり、堅調に推移しました。

こうした経営環境の中、当社グループは大型タンカーを中心とする長期貸船契約を主体に安定した経営を目指しており、前期にLPG船“MARIE”を取得した一方で、ばら積船“SAGAR MOTI”を売却するなど、船隊構成の整備・拡充に取り組んでまいりました。

また、各船の運航効率の向上と諸経費の節減やサステナブルな活動に全社を挙げて努めた結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

資産の部は、前連結会計年度末に比べて3億1千4百万円減少し705億2千8百万円となりました。流動資産は、デリバティブ資産の増加などにより2億4千9百万円増加し66億8百万円となりました。固定資産は、船舶の減価償却などにより5億6千4百万円減少し639億1千9百万円となりました。

負債の部は、借入金の返済が進んだことなどにより前連結会計年度末に比べ17億8千8百万円減少し511億6千万円となりました。

純資産の部は、円安や長期金利の上昇により、繰延ヘッジ損益及び為替換算調整勘定が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ14億7千3百万円増加し193億6千7百万円となりました。

b. 経営成績

海運業収益は、前期に取得した新造船がフル稼働した一方で、ばら積船1隻を売却したことなどにより141億7千8百万円(前期比9千2百万円減)となりました。営業損失は、船舶のタンクトラブルに伴う修繕費の増加や為替による船費の増加などにより1億2千4百万円(前年同期は6億8千2百万円の営業利益)、経常利益は前述のタンクトラブルにかかる修繕費に対する保険金の受取やヘッジ会計を終了したことによる為替差益の計上などにより、1億8千6百万円(前期比8千万円減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は1億4千6百万円(前期比7億2千9百万円減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、固定資産の減価償却などにより、60億3千8百万円の収入となりました。(前期は49億2千2百万円の収入)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、船舶造船代金の支払いなどにより26億8百万円の支出となりました。(前期は4億3千3百万円の収入)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、長期借入金の返済による支出などにより34億9千3百万円の支出となりました。(前期は55億2千9百万円の支出)

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、期首に比べて2千8百万円増加し44億7百万円(前連結会計年度比0.6%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、外航海運業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績につきましては、当社グループの区分別に記載しております。

a. 運航船腹

区分		2023年3月末		2024年3月末	
		隻数	載貨重量吨数(M/T)	隻数	載貨重量吨数(M/T)
所有船	油槽船 当社持分 (他社持分)	11	2,152,695 (187,304)	11	2,152,695 (187,304)
	ばら積船	3	244,223	3	244,223
合計		14	2,396,918	14	2,396,918

b. 海運業収益実績

区分	第93期	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日		第94期	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
		千円	%		千円	%
貸船料		14,270,994	100.0		14,178,014	100.0
その他海運業収益		-	-		-	-
合計		14,270,994	100.0		14,178,014	100.0

c. 主要な相手先に対する海運業収益

相手先	第93期	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日		第94期	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
		千円	%		千円	%
日本郵船株		6,266,355	43.9		6,336,709	44.7
コスモ石油株		4,775,102	33.5		4,975,403	35.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(海運業収益)

当連結会計年度の海運業収益は141億7千8百万円(前年同期比0.7%減)となりました。貸船料につきましては、為替が円安に振れたことによる増加はあったものの、前年度にばら積船1隻を売却したことや、短期の定期傭船で運航しているばら積船の市況が下落したことなどにより前連結会計年度に比べ9千2百万円減少しました。

(海運業費用)

当連結会計年度の海運業費用は133億4千8百万円(前年同期比5.4%増)となりました。船費は船舶のタンクトラブルに伴う緊急入渠の影響により修繕費が増加したことに加え、円安及びインフレの影響などにより前連結会計年度に比べ4億4千7百万円増加しました。また、借船料(損益配分)は、共有船がフル稼働したことから前連結会計年度に比べ2億2千4百万円増加しました。

(営業損失)

当連結会計年度の営業損失は、1億2千4百万円(前年同期は6億8千2百万円の営業利益)となりました。一般管理費は前年度とほぼ同水準となりましたが、上記の通り海運業収益の減少や海運業費用が増加したことにより、海運業利益、営業利益共に減少しております。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、1億8千6百万円(前年同期比30.2%減)となりました。営業外収益は、前述のタンクトラブルにかかる修繕費に対する保険金の受取やヘッジ会計を終了したことによる為替差益の計上などにより、前連結会計年度に比べ6億5千3百万円増加しました。営業外費用は、支払利息の減少などにより前連結会計年度に比べ7千2百万円減少しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、1億4千6百万円(前年同期比83.3%減)となりました。

法人税等合計は、税金等調整前当期純利益1億8千6百万円の21.47%に当たる4千万円を計上しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、翌連結会計年度以降に竣工する船舶の取得に充てる為の投資活動や、船舶借入金の返済などの支出がありましたが、営業活動によるキャッシュ・フローの収入により、前連結会計年度に比べ2千8百万円増加の44億7百万円(0.7%増)となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、船舶修繕費をはじめとする船費並びに環境規制に対応するために必要な装置等の購入、設置費用、及び一般管理費等であります。投資を目的とした資金需要は船舶の建造、購入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの当座貸越契約の融資枠等による短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は446億8千8百万円となっております。

(契約債務)

2024年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	-	-	-	-	-
長期借入金	44,688,738	8,569,481	14,604,631	7,371,381	14,143,242

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(財政政策)

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については、長期借入金及び当座貸越契約の融資枠などによる金融機関からの借入金で調達しております。また船舶などの設備投資資金につきましては、傭船期間の残年数等から短期または長期借入金で調達しております。

当連結会計年度末において、借入金の残高は446億8千8百万円であります。また、当連結会計年度末において、取引金融機関との間で合計30億円の当座貸越契約を締結しております。(借入実行残高0円、借入未実行残高30億円)

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的と判断される前提に基づいて実施しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

船舶の減損の見積りにつきましては、減損の兆候がある船舶の期末日時点における正味売却価額の見積りは、中古船市場における直近の類似船舶の売船価額を基に行っております。

特別修繕引当金の見積りにつきましては、実施する検査や工事内容、対象船のコンディション、船齢、同船型の実績、各ヤードからの見積り等を基に行っております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備は船舶であり、当連結会計年度の設備投資の総額約3,261百万円は、主として船舶建造資金であります。

(1) 当連結会計年度中に増加した船舶
該当事項ありません。

(2) 当連結会計年度中に減少した船舶
該当事項ありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

本社 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			船舶	建物	その他	合計	
東京都	外航海運業	船舶他	7,533,810	36,716	39,914	7,610,441	59

(2) 在外子会社

会社名：KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.

所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			船舶	建物	その他	合計	
SINGAPORE	外航海運業	船舶他	7,688,477	-	16	7,688,493	3

会社名：OCEAN LINK MARITIME S.A.

所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	13,796,615	-	-	13,796,615	-

会社名：NORMA MARITIME S.A.

所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	4,648,977	-	-	4,648,977	-

会社名：ALLEGIANCE MARITIME S.A.

所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	8,233,659	-	-	8,233,659	-

会社名：CRUX MARITIME S.A

所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	8,512,193	-	-	8,512,193	-

会社名：PYXIS MARITIME S.A.

所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	7,045,345	-	-	7,045,345	-

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の重要な設備の新設計画は以下の通りであります。

重要な設備の新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	起工	竣工	載貨重量屯数（M/T）
			総額	既支払額				
KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.	外航海運業	船舶	6,182	2,758	自己資金及び借入金	2023年11月	2024年4月	19,000

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	起工	竣工	載貨重量屯数（M/T）
			総額	既支払額				
共栄タンカー株式会社	外航海運業	船舶	4,980	998	自己資金及び借入金	2024年7月（予定）	2025年9月（予定）	9,500

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	起工	竣工	載貨重量屯数（M/T）
			総額	既支払額				
共栄タンカー株式会社	外航海運業	船舶	4,230	635	自己資金及び借入金	2026年8月（予定）	2027年3月（予定）	7,500

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,650,000	7,650,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,650,000	7,650,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年1月1日 (注)	3,825	7,650	-	2,850,000	-	518,694

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	27	46	28	10	6,492	6,617	-
所有株式数(単元)	-	13,051	1,920	37,761	1,657	10	22,038	76,437	6,300
所有株式数の割合(%)	-	17.07	2.51	49.40	2.17	0.01	28.83	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,245株は「個人その他」に22単元、及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」の欄に2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	2,295	30.01
ジャパンマリンユナイテッド株式会社	横浜市西区みなとみらい4-4-2	950	12.43
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	568	7.43
コスモ石油プロパティサービス株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	500	6.54
馬場 協二	山口県周南市	237	3.10
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	212	2.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	200	2.62
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	106	1.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	102	1.33
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋1-17-6	98	1.28
計	-	5,269	68.90

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,641,500	76,415	-
単元未満株式	普通株式 6,300	-	-
発行済株式総数	7,650,000	-	-
総株主の議決権	-	76,415	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株45株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
共栄タンカー株式会社	東京都港区三田三丁目2番6号	2,200	-	2,200	0.03
計	-	2,200	-	2,200	0.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,245	-	2,245	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために適切な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への出来る限りの利益還元を図ることを経営上重要な施策の一つとして位置付け、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としておりますが、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、2024年6月27日開催の第94回定時株主総会において、中間配当の基準日の新設を決議いたしました。配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり20円の普通配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は75.9%（連結ベースでは104.3%）となりました。

内部留保資金につきましては、今後規制が強化される環境問題等に積極的に投資し、コスト競争力を高め顧客のニーズに応えて参る所存であります。

当社は、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	152,955	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・取引先等のステークホルダーの信頼を得るため、社会的責務を自覚し遵法精神と企業倫理の重要性を認識すると共に、株主の視点に立ち経営の透明性と効率性を高めることを重要課題と位置付け、経営管理体制の維持・構築に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

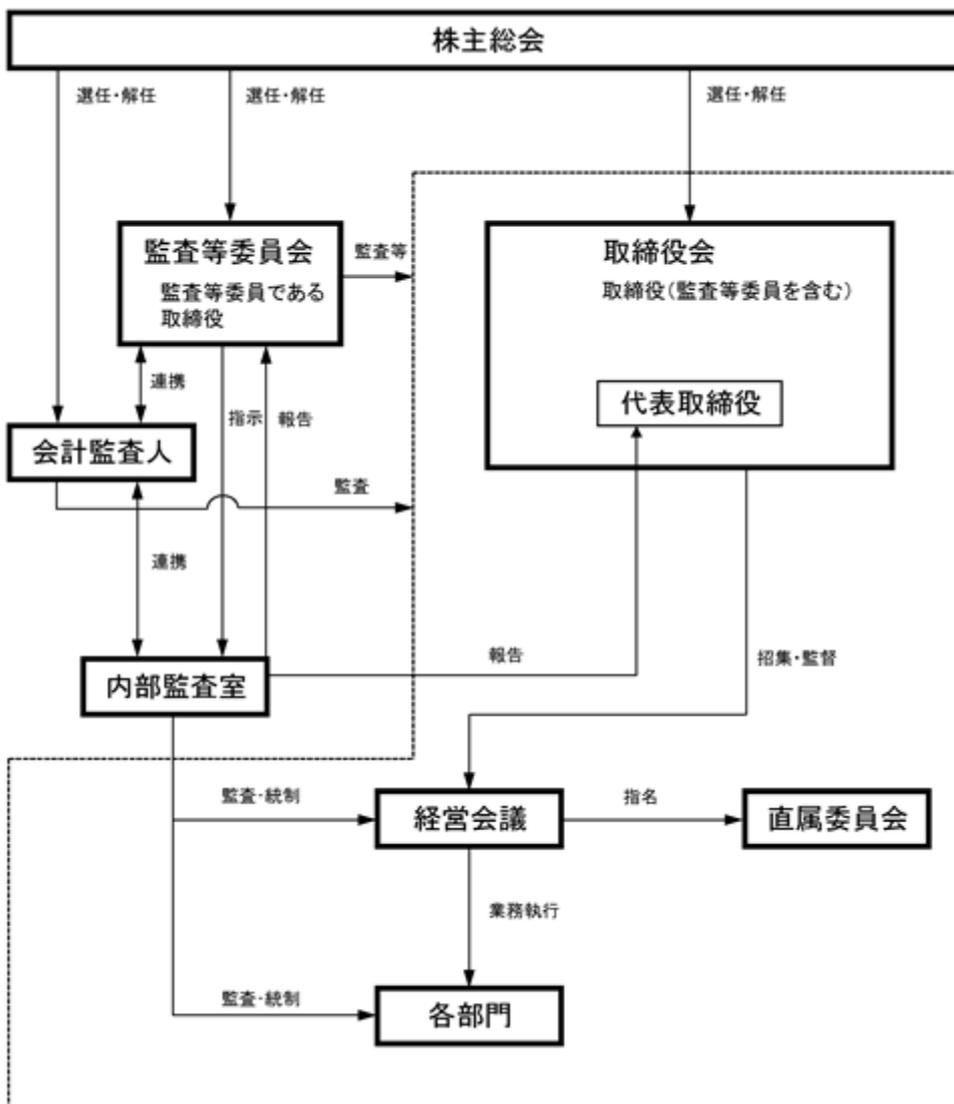
イ．企業統治の体制の概要

経営上の基本方針、法令・定款で定められた事項及び取締役会規則で決定された重要な事項については、随時開催される取締役会にて意思決定並びに業務執行の監督を行っております。取締役会は、代表取締役社長 近藤耕司を議長とし、松下裕史、太田晶宏、稲葉泰規及び新保二郎の取締役5名（監査等委員であるものを除く。）と吉田雅和、石崎青次（社外取締役）、稲見俊文（社外取締役）、黒川貴史（社外取締役）、植松孝之（社外取締役）及び奥村衛子（社外取締役）の監査等委員である取締役6名の計11名で構成されております。

監査等委員会は、取締役の職務執行状況についての監査等を行うことを目的とし、随時開催しております。常勤の取締役である吉田雅和を委員長とし、社外取締役である石崎青次、稲見俊文、黒川貴史、植松孝之及び奥村衛子の5名を委員とし、計6名で構成されております。

また、常勤取締役により構成される経営会議（近藤耕司を議長とし、松下裕史、太田晶宏、稲葉泰規、新保二郎及び吉田雅和の6名で構成）では、取締役会で決定された基本方針に基づき、業務執行に関する重要な事項の決議・報告や取締役会付議事項の事前決議を行っております。

< 模式図 >



□．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会と社外取締役を含む監査等委員会を設置しております。それらが連携することにより取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図り、経営の効率性や透明性、客観性を確保できると考え、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム整備の状況

(a)企業行動憲章及び行動規準の制定

当社役職員が規範とすべき「企業行動憲章と行動規準」を2006年5月15日付で制定し、2020年11月6日付で改定いたしました。この「企業行動憲章と行動規準」を役職員に周知徹底させることにより、コンプライアンス体制の維持・強化に努めて参ります。

(b)内部統制に係る体制整備

当社における内部統制に係る体制整備については、会社全体で年数度の講習会を行うと共に、各部室がコンプライアンスに関する取組みを行い、業務を適正かつ健全に遂行しております。各部室における内部統制の状況につきましては、内部監査室が適宜監査を実施し、確認を行っております。さらに今後も内部統制の重要な課題を迅速に処理するため、社内諸規程の制定・改廃を推進して参ります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

2006年5月に「企業行動憲章と行動規準」を制定、2008年11月に「リスク管理委員会規程」を制定し、その周知を行うと共にリスクの抽出、評価を行うなどリスク管理体制を構築しております。また、船舶の運航に関しては、国際基準である安全運航管理システム（SMS）及び品質マネジメント規格ISO9001並びに環境マネジメント規格ISO14001に則って実施しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社各社が「企業行動憲章及び行動規準」に則しているか、内部監査室により監査しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議については、会社法に定めるとおりとし、定款に定めはありません。

チ．剰余金の配当等の決定機関

当社の剰余金の配当（期末配当）の決定機関は株主総会であります。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

又．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ル．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヲ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
近藤 耕司	8回	8回
松下 裕史	8回	8回
吉田 雅和	8回	8回
太田 晶宏	6回	6回
稲葉 泰規	8回	8回
新保 二郎	6回	6回
高田 泰	8回	8回

（注）取締役である太田晶宏及び新保二郎は、2023年6月29日開催の第93回定時株主総会において選任され就任したため、同日以降に開催された取締役会の開催回数及び出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な活動内容として、各四半期決算短信のほか、株主総会関連事項、設備資金の借換、年度予算の策定、経営計画の承認、船舶の売買等の審議を行っております。そのほか、コーポレートガバナンス・コードに関する事項、リスク管理委員会に関する事項、新型コロナウイルスに関する各部門の懸念事項、管理船舶に関する事項等について、適宜報告を受け、議論を行っております。なお、当事業年度においては、25件の議案決議と、29件の報告を行っております。

（2）【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	近藤 耕司	1960年6月14日生	1983年4月 昭和海運株式会社入社 1998年10月 昭和海運株式会社と日本郵船株式会社が合併し、 日本郵船株式会社に移籍 2007年4月 出向 NYK BULKSHIP(CHINA)LTD. 香港 2010年4月 日本郵船株式会社 石油グループ グループ長 2013年4月 同社タンカーグループ グループ長 2016年4月 日本郵船株式会社 経営委員 2018年3月 日本郵船株式会社 経営委員退任 2018年4月 当社常勤顧問 2018年6月 当社常務取締役 2021年6月 当社代表取締役専務取締役 2022年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	11,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

<p>代表取締役 専務取締役 総務部担当</p>	<p>松下 裕史</p>	<p>1963年 9月19日生</p>	<p>1986年 4月 コスモ石油株式会社入社 2013年 6月 同社秘書室長 2015年10月 コスモエネルギーホールディングス株式会社 秘書室長 2018年 4月 同社執行役員人事総務部長 2019年 4月 同社常務執行役員人事部長 2020年 4月 同社顧問 2020年 6月 白鳥石油備蓄株式会社 代表取締役社長 2021年 6月 当社常務取締役 総務部長委嘱 2022年 6月 当社代表取締役専務取締役 総務部長委嘱 2023年 6月 当社代表取締役専務取締役(現任)</p>	<p>(注) 3</p>	<p>1,000</p>
<p>常務取締役 企画部・経理部担当</p>	<p>太田 晶宏</p>	<p>1967年 9月26日生</p>	<p>1990年 4月 株式会社日本興業銀行入行 2016年 4月 株式会社みずほ銀行営業第十部長 みずほ証券株式会社コーポレートカバレッジ第一 部長(2020年 4月まで) 2019年 4月 同行執行役員営業第十部長 2020年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員大企業・金融・公共法人カンパニー副担 当役員 株式会社みずほ銀行 執行役員大企業・金融・公共法人部門長 2021年 4月 みずほ証券株式会社 執行役員グローバル投資銀行 部門 営業担当、グローバルセクターカバレッジヘッド 2021年 5月 同社執行役員 グローバル投資銀行部門 自動車・テクノロジーインダストリーグループ長 兼 グローバルセクターカバレッジヘッド 2021年 7月 同社執行理事 グローバル投資銀行部門 自動車・テクノロジーインダストリーグループ長 兼 グローバルセクターカバレッジヘッド 2023年 4月 同社グローバル投資銀行部門付審議役 2023年 6月 当社常務取締役(現任)</p>	<p>(注) 3</p>	<p>800</p>
<p>取締役 営業部長</p>	<p>稲葉 泰規</p>	<p>1966年11月12日生</p>	<p>1990年 4年 大和証券株式会社入社 1993年 1月 当社入社 2012年 7月 当社営業部副部長 2014年 6月 当社営業部長 2021年 7月 当社理事営業部長委嘱 2022年 6月 当社取締役 営業部長委嘱(現任)</p>	<p>(注) 3</p>	<p>1,200</p>
<p>取締役 船舶部長 兼 船舶管理グループ長</p>	<p>新保 二郎</p>	<p>1965年12月 3日生</p>	<p>1992年10月 当社入社 2015年 1月 当社船舶部船舶管理グループ長 2022年 3月 当社船舶部部長 船舶管理グループ長 2022年 6月 当社理事船舶部長、船舶管理グループ長委嘱 2023年 6月 当社取締役 船舶部長兼船舶管理グループ長委嘱 (現任)</p>	<p>(注) 3</p>	<p>5,800</p>
<p>取締役 (常勤監査等委員)</p>	<p>吉田 雅和</p>	<p>1960年11月30日生</p>	<p>1985年10月 当社入社 2013年 9月 当社船舶部船員グループ長 2014年 8月 当社船舶部部長 船員グループ長兼海技グループ長 2015年12月 当社理事船舶部部長 船員グループ長兼海技グ ループ長委嘱 2017年 6月 当社取締役 船舶部長兼船員グループ長委嘱 2022年 3月 当社取締役 船舶部長委嘱 2022年 6月 当社取締役 2023年 6月 当社常務取締役 2024年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p>	<p>(注) 4</p>	<p>1,600</p>

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	石崎 青次	1944年1月23日生	1967年4月 石川島播磨重工業株式会社入社 1992年7月 同社船舶海洋事業本部船舶営業部長 1997年6月 当社監査役 1999年7月 石川島播磨重工業株式会社船舶海洋事業本部副本部長 2001年6月 海祥海運株式会社代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	稲見 俊文	1951年11月3日生	1974年4月 三菱商事株式会社入社 1999年7月 ドイツ三菱副社長・機械部長・ウィーン首席 2004年4月 三菱商事株式会社本社船舶部長 2006年5月 同社マニラ支店長 2007年4月 同社理事 2011年6月 三菱鉱石輸送株式会社代表取締役社長 2014年1月 Wallenius Wilhelmsen Logistics A/S 日本支社長 2019年1月 シティコンピュータ株式会社顧問(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 中国塗料株式会社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	黒川 貴史	1971年5月10日生	1994年4月 日本郵船株式会社入社 2019年10月 同社経営推進グループ グループ長代理 2021年4月 同社財務グループ グループ長代理 2023年4月 同社財務グループ グループ長(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	植松 孝之	1962年12月13日生	1992年11月 コスモ石油株式会社入社 2015年6月 同社財務部長 2015年10月 コスモエネルギーホールディングス株式会社財務部長 2016年6月 同社執行役員財務部長 2018年4月 同社常務執行役員 2018年6月 同社取締役常務執行役員 2020年6月 同社代表取締役常務執行役員 2021年4月 同社代表取締役専務執行役員 2024年4月 同社取締役 2024年6月 同社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	奥村 衛子	1959年12月17日生	1982年4月 株式会社京都医科学研究所入社 1985年4月 損害保険代理店十条商事株式会社入社 1987年7月 同社取締役 1989年7月 同社代表取締役 1994年1月 シンコー株式会社取締役 2007年7月 伏見運送株式会社取締役 2008年5月 関東伏見運送株式会社取締役 2008年6月 伏見運送株式会社取締役副社長 2009年6月 伏見運送株式会社代表取締役社長(現任) 2009年11月 シンコー株式会社代表取締役(現任) 2012年6月 関東伏見運送株式会社代表取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					21,700

(注)1. 石崎青次、稲見俊文、黒川貴史、植松孝之及び奥村衛子は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 吉田雅和、委員 石崎青次、委員 稲見俊文、委員 黒川貴史、委員 植松孝之
委員 奥村衛子

なお、吉田雅和は、常勤の監査等委員であります。

3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役（監査等委員）石崎青次氏は海祥海運株式会社の代表取締役社長であり、海運業界における長年の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、社外取締役として当社経営に有益な御意見や率直な御指摘をいただくことで、当社経営意思決定の監督及び健全性・適正性の確保につながることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。当社と同社との間に特別な取引関係はありません。また、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、十分な独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役（監査等委員）稲見俊文氏は中国塗料株式会社の社外取締役であり、三菱商事株式会社での船舶関連部門に従事していた経験や三菱鉱石輸送株式会社での経営者としての幅広い見識も有し、社外取締役として当社経営に有益な御意見や率直な御指摘をいただくことで、当社経営意思決定の監督及び健全性・適正性の確保につながることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。当社と同社との間に特別な取引関係はありません。また、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、十分な独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役（監査等委員）黒川貴史氏は日本郵船株式会社の財務グループグループ長であり、財務部門に従事している経験や海運業界における幅広い見識から、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、同社は当社株式数の30.01%を保有する株主で重要な取引先であります。

社外取締役（監査等委員）植松孝之氏はコスモエネルギーホールディングス株式会社の取締役監査等委員であり、コスモ石油株式会社での管理・経理部門に従事していた経験や、コスモエネルギーホールディングス株式会社での経営者としての幅広い見識も有しておられることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、コスモエネルギーホールディングス株式会社はコスモ石油株式会社の完全親会社であり、コスモ石油株式会社は当社の重要な取引先であります。

社外取締役（監査等委員）奥村衛子氏は伏見運送株式会社での長年の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。当社と同社との間に特別な取引関係はありません。また、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、十分な独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。

各社外取締役及びその三親等以内の関係者と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社においては、社外取締役について当社の定める「取締役候補の指名等に関する基本方針」に則って選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）は取締役会、監査等委員会に出席しております。関連資料の閲覧及び関係部署への質問等を通じて、取締役の業務執行の監督又は監査を行っています。内部監査室と密接に連携をとり相互に協力しており、また、会計監査人とは定期的な会合をもって監査の実施状況に関する打合せを行っております。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員は、常勤監査等委員1名及び社外取締役（監査等委員）5名で構成されております。

社外取締役（監査等委員）石崎青次氏は、海祥海運株式会社の代表取締役社長であり、豊富な経験を通じて経営に関する高い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役（監査等委員）植松孝之氏は、コスモエネルギーホールディングス株式会社の取締役監査等委員であり、同社の財務部長の経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役（監査等委員）黒川貴史氏は、日本郵船株式会社の財務グループグループ長であり、海運業界における豊富な経験を通じて幅広い見識と財務に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は取締役会をはじめとする重要な会議に出席、関連資料の閲覧及び関係部署への質問等を通じて、取締役の業務執行の監督・監査を行っています。

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを要請した場合、要請に即して必要な人員を配置し、その使用人の人事等は監査等委員会の事前の同意が必要となります。

当事業年度において当社は監査等委員会を7回開催し、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。なお、1回当たりの平均所要時間は37分であります。

氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
吉 田 巧	7 回	7 回
石 崎 青 次	7 回	6 回
水 井 利 行	7 回	7 回
稲 見 俊 文	7 回	7 回
黒 川 貴 史	4 回	4 回

監査等委員会における具体的な検討内容として、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成のほか、会計監査人の選任及び解任並びに報酬議案の決定、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任についての意見の決定、取締役の報酬等についての意見決定、定時株主総会への付議議案内容の監査等の審議を行っております。また、会計監査人の年次会計監査計画、計画策定の基礎となったリスク評価、重点監査項目を事前に確認し、監査報酬等への同意の可否について審議したほか、四半期・年度末決算に対する会計監査人の監査意見及び提言事項等を聴取及び検討、会計監査人の再任の相当性について検討・審議を行っております。なお、当事業年度においては、10件の議案決議と、19件の報告を行っております。

常勤監査等委員の活動として、当社及び子会社における内部統制システムの構築及び運用状況についての監査のほか、取締役会や経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行状況について確認するとともに、本社及び子会社の業務及び財産の状況を調査し、社外取締役（監査等委員）に定期的に報告を行っております。当事業年度は、中期経営計画の進捗状況のチェックと検証、外部環境に影響と施策の成長性・収益性の検証、情報開示の適時性及び適切性検証、シンガポール子会社の内部統制と運用状況の確認及び新規事業への取り組みとリスク評価を重点監査項目として取り組んでおります。

社外取締役（監査等委員）の活動として、取締役会等の重要会議への出席、業務執行取締役との意見交換を行い、その執行状況に関して必要に応じて説明を求め、独立した客観的な立場に基づいて意見を表明しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査等委員会直属の組織である内部監査室に室長以下2名が配属されており、監査等委員会と密接に連携をとり相互に協力しております。また、会計監査人から内部監査の状況、手続きにつき、随時監督又は監査を受けております。

常勤監査等委員は、効率的な監査の遂行のため内部監査室との連絡会を定期的開催し都度情報交換を行うほか、必要に応じ、内部監査室に内部統制システムの状況及びリスク評価等についての報告や監査への協力を求めています。また、会計監査人とは、監査方針・監査計画・監査重点項目等について意見交換を行い、監査計画・重点監査項目・監査状況、会計監査及び内部統制監査結果等について適宜報告を受け、効率的かつ実効性の高い会計監査及び内部統制監査の遂行について協議を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとして、内部監査室は代表取締役のみならず、取締役会並びに監査等委員会に対して直接報告を行うことができる体制としています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 澤山宏行氏

指定有限責任社員・業務執行社員 島袋信一氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等2名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

2016年11月4日制定の当社「会計監査人評価基準」に基づき、社内関係者及び会計監査人より資料の提供を受け、事情を聴取したうえで会計監査人の職務遂行状況、監査体制、品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬見積り額等が適切であるかについて評価・確認のうえ、総合的に勘案し、毎年5月中旬までに、監査等委員会で協議を行い監査人選定の是非を決定しています。

監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」並びに2016年11月4日制定の当社「会計監査人評価基準」に基づき、社内関係者及び会計監査人より資料の提供を受け、事情を聴取したうえで、監査法人の品質管理体制、職務執行の適正確保体制、独立性、監査実施体制、監査報酬見積り額等の指標を基に総合的に監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の監査法人であるPwC Japan有限責任監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,755	-	31,222	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,755	-	31,222	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、監査計画の内容や従前の会計年度における職務執行状況等を踏まえ、監査品質の維持・向上と監査の効率的な実施の両立の観点から、監査手続の工程確認や会計監査人と業務執行部門との役割分担、個別案件の論点整理を実施し、監査時間の透明化を進め、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討したうえで、報酬総額を決定しています。

上記方針に沿って監査報酬の妥当性を確認し、監査等委員会の同意を得て最終決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画における監査重点項目などの内容、時間数、監査チームの体制及び報酬見積りの算出根拠の妥当性等について検証を行った結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬の額の決定に関する方針を、役員の役位や職責に応じて決定すると定めております。

役員報酬は、月額報酬（固定部分）及び賞与（業績連動部分）で構成されております。月額報酬については、役位や職責に応じた固定報酬を毎月支給する一方、賞与については、親会社株主に帰属する当期純利益等の会社業績、会社を取り巻く経営環境、株主等への配当額等を総合的に勘案して支給額を決定し、年1回一定の時期に支給しております。

役員報酬の額を決定する権限を有する機関は取締役会であり、取締役社長から監査等委員会へ諮問のうえ、取締役社長が取締役に提案し、株主総会で承認された限度額の範囲で取締役会にて決議しております。

監査等委員である取締役の報酬については、世間水準及び経営内容を総合的に勘案し決定しています。なお、独立かつ客観的な立場から経営の監督及び利益相反の監督を行うため、月額報酬（固定部分）のみで構成されています。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第86回定時株主総会において決議いただいております。取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額220百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名であり、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額44百万円以内、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		月額報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	139,789	123,909	15,879	8
監査等委員(社外取締役を除く)	18,468	18,468	-	1
社外役員	6,900	6,900	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、「使用人兼務役員の使用人部分給与相当額」(2名20,685千円)は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る未払役員賞与が含まれております。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、親会社株主に帰属する当期純利益等の会社業績、会社を取り巻く経営環境、株主等への配当額等を総合的に勘案したものであります。当該指標を選択した理由は、報酬決定プロセスの透明性・公正性を確保するためであります。当社の業績連動報酬は、上述の業績指標と役位や職責を考慮し算出されております。

使用人兼務役員の使用人部分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人部分給与は2名に対し、20,685千円を支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的の株式は保有しない方針であり、当社が保有する株式は純投資目的以外の株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容安定した収益の確保並びに持続的な事業発展に資する長期的な取引関係に係る重要取引先等の株式の保有は、関係維持又は強化のための手段の一つとして妥当との考えの下、当社の経営戦略や保有先企業との事実上の関係等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上に継続保有が必要と判断する場合には、政策的に株式を保有していく方針としております。

上記方針のもと検証の結果、全ての銘柄の保有が適当と認められました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	10,531
非上場株式以外の株式	3	1,671,585

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
コスモエネルギー ホールディングス(株)	175,035	175,035	原油輸送の取引を行っており、事業上の 関係を勘案し、同社との良好な関係の維 持、強化を図るため、継続して保有して おります。	無
	1,343,393	750,024		
(株)IHI	50,000	50,000	当社の多くの船舶を建造しているジャパ ン マリンユナイテッド株式会社の35% 出資会社であり、事業上の関係を勘案 し、同社との良好な関係の維持、強化を 図るため、継続して保有しております。	無
	204,950	166,000		
ENEOSホール ディングス(株)	168,525	168,525	間接的ではありますが、原油輸送の取引 を行っており、事業上の関係を勘案し、 同社との良好な関係の維持、強化を図る ため、継続して保有しております。	無
	123,242	78,397		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、且つ会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し同機構が開催するセミナー及び監査法人が開催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
海運業収益		
貸船料	14,270,994	14,178,014
海運業収益合計	14,270,994	14,178,014
海運業費用		
船費	2 12,283,952	2 12,731,244
借船料	347,901	572,447
その他海運業費用	31,534	44,345
海運業費用合計	12,663,388	13,348,036
海運業利益	1,607,605	829,978
一般管理費	1 925,313	1 954,250
営業利益又は営業損失()	682,291	124,272
営業外収益		
受取利息	29	507
受取配当金	39,319	49,135
受取家賃	1,766	1,911
受取保険金	29,100	330,628
受取補償金	17,366	-
為替差益	-	357,386
その他営業外収益	6,710	7,989
営業外収益合計	94,293	747,558
営業外費用		
支払利息	463,751	429,548
為替差損	34,658	-
その他営業外費用	10,494	6,999
営業外費用合計	508,904	436,547
経常利益	267,680	186,738
特別利益		
船舶売却益	982,476	-
特別利益合計	982,476	-
税金等調整前当期純利益	1,250,157	186,738
法人税、住民税及び事業税	154,749	685,674
法人税等調整額	219,367	645,578
法人税等合計	374,116	40,095
当期純利益	876,040	146,643
親会社株主に帰属する当期純利益	876,040	146,643

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	876,040	146,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	214,659	469,815
繰延ヘッジ損益	514,772	375,336
為替換算調整勘定	1,325,479	634,391
その他の包括利益合計	2,054,911	1,479,543
包括利益	2,930,951	1,626,186
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,930,951	1,626,186

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,850,000	518,694	11,256,542	2,994	14,622,243
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	152,955	-	152,955
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	876,040	-	876,040
自己株式の取得	-	-	-	52	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	723,084	52	723,031
当期末残高	2,850,000	518,694	11,979,627	3,046	15,345,275

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	233,114	129,085	390,239	494,268	15,116,511
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	152,955
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	876,040
自己株式の取得	-	-	-	-	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	214,659	514,772	1,325,479	2,054,911	2,054,911
当期変動額合計	214,659	514,772	1,325,479	2,054,911	2,777,943
当期末残高	447,773	385,687	1,715,719	2,549,179	17,894,454

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,850,000	518,694	11,979,627	3,046	15,345,275
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	152,955	-	152,955
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	146,643	-	146,643
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	6,311	-	6,311
当期末残高	2,850,000	518,694	11,973,315	3,046	15,338,963

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	447,773	385,687	1,715,719	2,549,179	17,894,454
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	152,955
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	146,643
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	469,815	375,336	634,391	1,479,543	1,479,543
当期変動額合計	469,815	375,336	634,391	1,479,543	1,473,231
当期末残高	917,589	761,023	2,350,110	4,028,723	19,367,686

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,378,573	4,407,524
海運業未収金	33,102	-
立替金	48,685	122,963
貯蔵品	468,171	425,587
繰延及び前払費用	159,191	79,959
その他流動資産	1,270,981	1,572,212
流動資産合計	6,358,705	6,608,247
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	1,262,014,072	1,257,459,078
建物（純額）	17,266	136,716
建設仮勘定	1,224,948	4,392,582
その他有形固定資産（純額）	116,361	139,930
有形固定資産合計	63,262,649	61,928,307
無形固定資産		
ソフトウェア	11,158	8,413
電話加入権	1,509	1,509
無形固定資産合計	12,667	9,922
投資その他の資産		
投資有価証券	1,004,953	1,682,116
退職給付に係る資産	-	9,169
その他長期資産	203,984	290,280
投資その他の資産合計	1,208,938	1,981,566
固定資産合計	64,484,256	63,919,796
資産合計	70,842,961	70,528,044

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	433,415	556,882
短期借入金	2 4,871,188	2 8,569,481
未払費用	74,066	71,786
未払法人税等	-	640,998
契約負債	590,450	669,444
賞与引当金	52,945	59,639
その他流動負債	66,256	784,425
流動負債合計	6,088,322	11,352,659
固定負債		
長期借入金	2 43,145,261	2 36,119,256
繰延税金負債	1,787,309	1,514,728
特別修繕引当金	1,690,323	2,128,583
退職給付に係る負債	133,950	-
その他固定負債	103,339	45,130
固定負債合計	46,860,184	39,807,698
負債合計	52,948,506	51,160,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,850,000	2,850,000
資本剰余金	518,694	518,694
利益剰余金	11,979,627	11,973,315
自己株式	3,046	3,046
株主資本合計	15,345,275	15,338,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	447,773	917,589
繰延ヘッジ損益	385,687	761,023
為替換算調整勘定	1,715,719	2,350,110
その他の包括利益累計額合計	2,549,179	4,028,723
純資産合計	17,894,454	19,367,686
負債純資産合計	70,842,961	70,528,044

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,250,157	186,738
減価償却費	5,570,178	5,177,422
特別修繕引当金の増減額（は減少）	96,573	438,260
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	55,271	143,120
受取利息及び受取配当金	39,349	49,642
支払利息	463,751	429,548
船舶売却損益（は益）	982,476	-
受取保険金	29,100	330,628
売上債権の増減額（は増加）	31,829	33,102
棚卸資産の増減額（は増加）	200,179	42,584
仕入債務の増減額（は減少）	118,695	123,467
その他	162,683	181,845
小計	5,998,465	6,089,578
利息及び配当金の受取額	39,349	49,642
利息の支払額	465,930	439,049
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	678,863	7,430
保険金の受取額	29,100	330,628
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,922,122	6,038,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,703,145	3,250,106
有形固定資産の売却による収入	2,137,761	-
有形固定資産の売却に係る手付金収入	-	652,631
その他	1,146	11,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	433,470	2,608,898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	668,000	396,000
長期借入れによる収入	298,800	1,555,645
長期借入金の返済による支出	5,007,588	4,500,188
配当金の支払額	153,092	153,265
その他	37	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,529,842	3,493,788
現金及び現金同等物に係る換算差額	60,405	93,407
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	113,844	28,951
現金及び現金同等物の期首残高	4,492,417	4,378,573
現金及び現金同等物の期末残高	4,378,573	4,407,524

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.

OCEAN LINK MARITIME S.A.

ALLEGIANCE MARITIME S.A.

PYXIS MARITIME S.A.

NORMA MARITIME S.A.

CRUX MARITIME S.A.

LYRA MARITIME S.A.

GRUS MARITIME S.A.

ARIES MARITIME S.A.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しておりません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

船舶については、定額法を採用しております。また、船舶以外の有形固定資産については、主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(耐用年数) 船 舶: 15年~18年

その他: 3年~50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の入渠検査に要する費用に充てるため、将来の見積修繕額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額に、平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

貸船料：備船契約に基づき顧客に船舶を貸し渡している時点にて履行義務を充足していると判断し、備船期間のうち当連結会計年度内に経過した日数に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジの開始時から有効性判定までの期間において比較し有効性を評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以て、有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係る金融機関からの借入金の支払利息のうち、竣工迄に対応するものは取得価額に算入しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 船舶の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
船舶(純額)	62,014,072千円	57,459,078千円
減損損失	-千円	-千円

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

船舶の営業活動から生ずる損失が2期連続、あるいは2期連続の見込み、あるいは市場価額が期末帳簿価額から50%超下落している場合、減損損失の兆候があると判断しております。

減損の兆候があるとされた場合、割引前将来キャッシュ・フローと期末帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローが期末帳簿価額を下回る場合は、回収可能価額(正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額)まで期末帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、期末日時点の正味売却価額が明らかに期末帳簿価額よりも高い場合は、減損損失の計上は不要と判断しております。

当連結会計年度末において収益性の低下により当社グループが保有する一部の船舶に減損の兆候が認められましたが、期末日時点の正味売却価額と期末帳簿価額を比較し、いずれの船舶においても期末日時点の正味売却価額が期末帳簿価額を上回ることから減損損失を計上しておりません。

期末日時点の正味売却価額は、外部専門家からの鑑定書に基づいて見積っております。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

期末日時点の正味売却価額:類似船舶の売船価額に基づく正味売却価額

(4) 翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響額

当社グループは、期末日時点の正味売却価額に係る前提条件の見積りは合理的であると判断していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、期末日時点の正味売却価額が変動し、結果として減損損失が計上となる可能性があります。

2. 特別修繕引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別修繕引当金	1,690,323千円	2,128,583千円

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

次回入渠費用見込み額について、直近の入渠月から次回入渠予定月の前月までの期間で均等按分し、当連結会計年度末までに発生していると見込まれる金額を計上しております。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

入渠費用見込み額:類似船における過去の入渠実績額等により試算

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額

入渠費用は、実施する検査や工事内容、対象船のコンディション、為替等による影響を受けませんが、当社グループは、特別修繕費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の特別修繕費用が見積りと異なり、結果として特別修繕引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	148,353千円	165,157千円
従業員給与	257,126	264,615
賞与引当金繰入額	24,109	26,285
退職給付費用	3,966	46,406
減価償却費	7,678	13,288

2 上記を除く引当金繰入額の内容は次のとおりであり、これらは海運業費用に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	28,835千円	33,354千円
特別修繕引当金繰入額	1,232,295	1,458,040

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	309,396千円	677,163千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	309,396	677,163
税効果額	94,737	207,347
その他有価証券評価差額金	214,659	469,815
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	359,185	228,577
組替調整額	381,448	304,269
資産の取得原価調整額	1,327	8,139
税効果調整前	741,961	540,986
税効果額	227,188	165,650
繰延ヘッジ損益	514,772	375,336
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,325,479	634,391
その他の包括利益合計	2,054,911	1,479,543

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,650,000	-	-	7,650,000
合計	7,650,000	-	-	7,650,000
自己株式				
普通株式(注)	2,202	43	-	2,245
合計	2,202	43	-	2,245

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	152,955	20.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	152,955	利益 剰余金	20.00	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,650,000	-	-	7,650,000
合計	7,650,000	-	-	7,650,000
自己株式				
普通株式	2,245	-	-	2,245
合計	2,245	-	-	2,245

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	152,955	20.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	152,955	利益 剰余金	20.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	33,909,005千円	39,231,344千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
船舶	58,113,217千円	52,894,937千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	4,411,188千円	7,972,411千円
長期借入金	42,141,461	34,169,050
計	46,552,649	42,141,461

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000,000	3,000,000

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	4,378,573千円	4,407,524千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,378,573	4,407,524

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である海運業未収金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどは3ヶ月以内の回収期日であります。なお、当該リスクに関しては、主な取引先の信用状況を適宜把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月末に時価評価をしております。

営業債務である海運業未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

営業活動における外貨建金銭債権債務及び外貨建船舶建造代金の為替変動リスクを回避するために為替予約取引を行っておりますが、当該外貨建金銭債権債務の実需の範囲内で行っております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジの開始時から有効性判定までの期間において比較し有効性を評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以て有効性の判定を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成して管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	994,422	994,422	-
資産計	994,422	994,422	-
(1) 短期借入金及び長期借入金	48,016,449	48,016,253	(195)
負債計	48,016,449	48,016,253	(195)
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されているもの			
為替予約	532,308	532,308	-
金利スワップ(特例処理に該当しないもの)	23,596	23,596	-
金利スワップ(特例処理によるもの)	-	(89,823)	(89,823)
デリバティブ取引計(*3)	555,905	466,082	(89,823)

(*1)「現金及び預金」、「海運業未収金」、「立替金」及び「海運業未払金」については、現金であること、及び預金、海運業未収金、立替金、海運業未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	10,531

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	1,671,585	1,671,585	-
資産計	1,671,585	1,671,585	-
(1) 短期借入金及び長期借入金	44,688,737	44,687,711	(1,026)
負債計	44,688,737	44,687,711	(1,026)
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されているもの			
為替予約	937,011	937,011	-
金利スワップ(特例処理に該当しないもの)	159,879	159,879	-
金利スワップ(特例処理によるもの)	-	(35,583)	(35,583)
デリバティブ取引計(*3)	1,096,891	1,061,308	(35,583)

(*1)「現金及び預金」、「立替金」、「海運業未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び預金、立替金、海運業未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	10,531

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,378,573	-	-	-
海運業未収金	33,102	-	-	-
立替金	48,685	-	-	-
合計	4,460,361	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,407,524	-	-	-
立替金	122,963	-	-	-
合計	4,530,488	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	396,000	-	-	-	-	-
長期借入金	4,475,188	8,399,011	8,645,970	5,642,720	5,527,720	14,929,840
合計	4,871,188	8,399,011	8,645,970	5,642,720	5,527,720	14,929,840

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	8,569,481	8,816,440	5,788,190	4,548,190	2,823,190	14,143,242
合計	8,569,481	8,816,440	5,788,190	4,548,190	2,823,190	14,143,242

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	994,422	-	-	994,422
株式				
デリバティブ取引				
通貨関連	-	532,308	-	532,308
金利関連	-	126,929	-	126,929
資産計	994,422	659,238	-	1,653,661
デリバティブ取引				
金利関連	-	103,333	-	103,333
負債計	-	103,333	-	103,333

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,671,585	-	-	1,671,585
株式				-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,001,932	-	1,001,932
金利関連	-	209,424	-	209,424
資産計	1,671,585	1,211,357	-	2,882,943
デリバティブ取引				
通貨関連	-	64,920	-	64,920
金利関連	-	49,544	-	49,544
負債計	-	114,465	-	114,465

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金及び長期借入金	-	48,016,253	-	48,016,253
デリバティブ取引				
金利関連	-	89,823	-	89,823
負債計	-	48,106,076	-	48,106,076

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金及び長期借入金	-	44,687,711	-	44,687,711
デリバティブ取引				
金利関連	-	35,583	-	35,583
負債計	-	44,723,294	-	44,723,294

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。

短期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	994,422	349,030	645,392
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		994,422	349,030	645,392

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,531千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含んでおりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,671,585	349,030	1,322,555
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		1,671,585	349,030	1,322,555

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,531千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含んでおりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売 建 米ドル	外貨建予定取引	-	-	-
	買 建 米ドル	外貨建予定取引	3,667,382	-	532,308
合計			3,667,382	-	532,308

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売 建 米ドル	外貨建予定取引	2,943,800	-	64,920
	買 建 米ドル	外貨建予定取引	2,749,542	-	1,001,932
合計			5,693,342	-	937,011

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	29,414,486	27,429,717	23,596
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	9,361,000	8,235,000	89,823
合計			38,775,486	35,664,717	66,226

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	32,175,237	27,646,068	159,879
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	8,235,000	7,109,000	35,583
合計			40,410,237	34,755,068	124,296

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	189,222千円	133,950千円
退職給付費用	16,775	53,752
退職給付の支払額	56,176	72,906
制度への拠出額	15,870	16,461
その他	-	9,169
退職給付に係る負債の期末残高	133,950	-

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	189,761千円	190,866千円
年金資産	349,448	412,339
	159,687	221,473
非積立型制度の退職給付債務	293,638	212,304
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	133,950	9,169
退職給付に係る負債	133,950	-
退職給付に係る資産	-	9,169
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	133,950	9,169

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度:16,775千円 当連結会計年度: 53,752千円

(注)当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.073%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.586%に変更しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	41,015千円	-千円
特別修繕引当金	433,856	576,747
賞与引当金	16,034	18,074
繰延ヘッジ損益	31,640	35,049
減損損失	59,938	49,981
未実現固定資産売却益	115,818	79,659
法人税法上の子会社株式譲渡益	65,680	65,680
その他	29,246	77,030
繰延税金資産小計	793,231	902,223
評価性引当額	76,345	76,600
繰延税金資産合計	716,886	825,622
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	-	2,807
特別償却準備金	177,760	118,506
その他有価証券評価差額金	197,619	404,966
圧縮積立金	1,373,390	1,267,438
繰延ヘッジ損益	201,858	370,917
関係会社留保金	487,482	121,179
未実現固定資産売却損	59,938	49,981
その他	6,146	4,553
繰延税金負債合計	2,504,195	2,340,350
繰延税金資産(負債)の純額	1,787,309	1,514,728

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.31%	10.94%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.19%	0.14%
評価性引当額増減	1.32%	0.14%
連結子会社適用税率差異	3.67%	20.57%
その他	0.54%	0.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.93%	21.47%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

主たる船舶	外航海運業(千円)
大型原油船(VLCC)	8,301,448
石油製品船	612,856
LPG船	2,712,514
ばら積船	2,288,507
	<u>13,915,326</u>
主要な財又はサービスライン	
定期傭船	13,915,326
航海傭船	-
	<u>13,915,326</u>
収益認識の時期	
一時点で移転される財	-
一定の期間にわたり移転されるサービス	13,915,326
	<u>13,915,326</u>
顧客との契約から生じる収益	13,915,326
その他の収益	355,667
外部顧客への売上高	<u>14,270,994</u>
地域ごとの売上高	
日本	11,041,458
シンガポール	2,873,868
その他	355,667
	<u>14,270,994</u>

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

主たる船舶	外航海運業(千円)
大型原油船(VLCC)	8,494,349
石油製品船	911,856
LPG船	2,882,429
ばら積船	1,889,379
	<u>14,178,014</u>
主要な財又はサービスライン	
定期傭船	14,178,014
航海傭船	-
	<u>14,178,014</u>
収益認識の時期	
一時点で移転される財	-
一定の期間にわたり移転されるサービス	14,178,014
	<u>14,178,014</u>
顧客との契約から生じる収益	14,178,014
その他の収益	-
外部顧客への売上高	<u>14,178,014</u>
地域ごとの売上高	
日本	11,312,113
シンガポール	2,865,901
	<u>14,178,014</u>

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎とする情報

当社グループは船舶を保有し、船舶を貸渡すことにより、貸船料等を収受する外航海運事業を主な事業としております。

貸船料については、傭船契約に基づき顧客に船舶を貸し渡している時点にて履行義務を充足していると判断し、傭船期間のうち当連結会計年度内に経過した日数に応じて収益を認識しております。貸船料は通常傭船期間開始前に一定期間相当分を収受します。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また新造船舶に係る傭船契約においては、貸船料を船舶の最終船価により調整する変動対価が含まれております。当該調整における影響は概ね軽微であり、変動対価の不確実性が事後的に解消される際に貸船料の著しい減少が発生する可能性はございません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は傭船契約に基づき、顧客から受け取った傭船期間開始前の一定期間相当分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、590,450千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記に関しては、定期傭船サービスを提供する都度対価を収受する権利を有していることから注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、外航海運業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外航海運業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループの事業の中心である海運業においては、役務提供の地域と顧客所在地とが必ずしも合致しないことから、売上高は計上会社の所在地を基礎として地域に分類しております。

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他	合計
11,041,458	2,873,868	355,667	14,270,994

(2) 有形固定資産(船舶)

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他	合計
53,934,047	8,080,025	-	62,014,072

(注) 上記「(1) 売上高」に紐づく固定資産(船舶)を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日本郵船(株)	6,266,355	外航海運業
コスモ石油(株)	4,775,102	外航海運業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外航海運業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループの事業の中心である海運業においては、役務提供の地域と顧客所在地とが必ずしも合致しないことから、売上高は計上会社の所在地を基礎として地域に分類しております。

(単位：千円)

日本	シンガポール	合計
11,312,113	2,865,901	14,178,014

(2) 有形固定資産（船舶）

(単位：千円)

日本	シンガポール	合計
49,770,601	7,688,477	57,459,078

(注) 上記「(1) 売上高」に紐づく固定資産（船舶）を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本郵船（株）	6,336,709	外航海運業
コスモ石油（株）	4,975,403	外航海運業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	日本郵船(株)	東京都千代田区	144,319,833千円	海運業	(被所有)直接30.0%	役員の兼任等船舶の貸借	船舶の貸付等	6,266,355	立替金	25,308
									その他流動資産	51,662
							船舶の借入等	166,447	海運業未払金	91,952
									契約負債	497,741
主要株主	ジャパンマリンユナイテッド(株)	神奈川県横浜市西区	57,500,000千円	造船業	(被所有)直接12.4%	船舶の建造発注	-	-	その他流動資産	75,980

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	日本郵船㈱	東京都千代田区	144,319,833千円	海運業	(被所有)直接 30.0%	役員の兼任等船舶の貸借	船舶の貸付等	6,336,709	立替金	15,514
							船舶の借入等	393,378	海運業未払金	226,931
主要株主	ジャパンマリンユナイテッド㈱	神奈川県横浜市西区	57,500,000千円	造船業	(被所有)直接 12.4%	船舶の建造発注	-	-	契約負債	518,077
									立替金	149

(注) 1. 取引条件及び取引条件決定方針等

(1) 船舶の貸付額及び借入額は、船舶コストを勘案して交渉の上決定しております。

共有船に関しては、船舶損益を日本郵船㈱との共有比率に基づき配分して毎期交渉の上決定しております。

(2) 船舶の譲渡価格は、船舶購入価格等を勘案して、交渉のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,339.83円	2,532.47円
1株当たり当期純利益	114.55円	19.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	876,040	146,643
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	876,040	146,643
期中平均株式数(株)	7,647,758	7,647,755

(追加情報)

(固定資産の譲渡について)

当社は、2024年2月2日開催の取締役会決議に基づき、当社連結子会社ALLEGIANCE MARITIME S.A.が保有する固定資産を下記の通り譲渡致しました。

(1) 譲渡資産内容

資産の内容 リベリア籍油槽船 “ TOHSHI ” (2007年建造 積載貨重量トン300,363 MT)

譲渡益 約58億円

(注) 譲渡益は、譲渡価格から残存簿価及び譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

(2) 譲渡相手先

海外の第三者法人(当社グループとの間に資本的関係、人的関係及び取引関係はありません。)

(3) 譲渡日

2024年4月18日

(4) 譲渡の理由

傭船契約終了のため。

(5) 当該事象の連結損益に与える影響

当該事象により、2025年3月期第1四半期において船舶売却益約58億円を計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	396,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,475,188	8,569,481	0.99	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	43,145,261	36,119,256	0.99	2025年~2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	48,016,449	44,688,738	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末時点における利率及び残高を使用しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,816,440	5,788,190	4,548,190	2,823,190

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,515,277	6,975,942	10,736,394	14,178,014
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	245,813	422,919	25,890	186,738
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	171,435	294,549	16,597	146,643
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	22.42	38.51	2.17	19.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	22.42	16.10	40.68	17.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
海運業収益		
貸船料	2 11,041,458	2 11,312,113
その他海運業収益	2 379,863	2 375,147
海運業収益合計	11,421,322	11,687,261
海運業費用		
船費	794,829	838,086
借船料	2 10,051,903	2 9,716,166
その他海運業費用	338,823	295,060
海運業費用合計	11,185,556	10,849,313
海運業利益	235,765	837,947
一般管理費	1, 2 823,025	1, 2 838,868
営業損失()	587,260	920
営業外収益		
受取利息	2 264,944	2 249,024
受取配当金	2 789,319	2 482,795
為替差益	-	348,903
その他営業外収益	53,180	25,924
営業外収益合計	1,107,444	1,106,647
営業外費用		
支払利息	2 273,228	2 267,394
為替差損	48,970	-
その他営業外費用	7,937	3,527
営業外費用合計	330,136	270,921
経常利益	190,047	834,804
税引前当期純利益	190,047	834,804
法人税、住民税及び事業税	154,747	685,612
法人税等調整額	18,207	52,211
法人税等合計	136,540	633,401
当期純利益	53,507	201,402

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,850,000	518,694	518,694	193,805	537,034	7,082,364	7,813,204	2,994	11,178,904	
当期変動額										
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	134,258	134,258	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	152,955	152,955	-	152,955	
当期純利益	-	-	-	-	-	53,507	53,507	-	53,507	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	52	52	
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	134,258	34,809	99,448	52	99,501	
当期末残高	2,850,000	518,694	518,694	193,805	402,775	7,117,173	7,713,755	3,046	11,079,402	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	233,114	46,725	186,388	11,365,292
当期変動額				
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	152,955
当期純利益	-	-	-	53,507
自己株式の取得	-	-	-	52
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	214,659	460,498	675,158	675,158
当期変動額合計	214,659	460,498	675,158	575,656
当期末残高	447,773	413,772	861,546	11,940,949

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,850,000	518,694	518,694	193,805	402,775	7,117,173	7,713,755	3,046	11,079,402	
当期変動額										
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	134,258	134,258	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	152,955	152,955	-	152,955	
当期純利益	-	-	-	-	-	201,402	201,402	-	201,402	
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	134,258	182,706	48,447	-	48,447	
当期末残高	2,850,000	518,694	518,694	193,805	268,517	7,299,880	7,762,202	3,046	11,127,850	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	447,773	413,772	861,546	11,940,949
当期変動額				
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	152,955
当期純利益	-	-	-	201,402
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	469,815	395,513	865,328	865,328
当期変動額合計	469,815	395,513	865,328	913,776
当期末残高	917,589	809,285	1,726,875	12,854,725

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,600,972	3,423,421
関係会社短期貸付金	-	75,216
立替金	2,274,957	2,376,743
繰延及び前払費用	3,571	3,571
仮払金	1,890	2,496
その他流動資産	2,787,271	2,109,489
流動資産合計	4,668,663	4,980,939
固定資産		
有形固定資産		
船舶	11,555,954	11,568,833
減価償却累計額	3,347,589	4,035,022
船舶(純額)	1,820,365	1,753,810
建物	31,959	62,864
減価償却累計額	24,692	26,148
建物(純額)	7,266	36,716
器具及び備品	44,072	69,754
減価償却累計額	27,906	29,840
器具及び備品(純額)	16,165	39,914
建設仮勘定	12,878	1,633,823
有形固定資産合計	8,244,676	9,244,264
無形固定資産		
ソフトウェア	11,158	8,413
電話加入権	1,509	1,509
無形固定資産合計	12,667	9,922
投資その他の資産		
投資有価証券	1,004,953	1,682,116
関係会社株式	8,485,695	8,485,695
出資金	65	65
関係会社長期貸付金	25,879,188	24,243,064
長期前払費用	11,092	15,746
前払年金費用	-	9,169
その他長期資産	182,782	263,164
投資その他の資産合計	35,563,777	34,699,021
固定資産合計	43,821,120	43,953,208
資産合計	48,489,784	48,934,148

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2 433,288	2 556,882
短期借入金	1 3,193,120	1 2,934,190
未払金	29,153	10,422
未払費用	47,371	45,807
未払法人税等	-	640,998
契約負債	2 497,741	2 518,077
預り金	2 917,083	2 1,301,154
賞与引当金	52,367	59,029
その他流動負債	19,979	23,260
流動負債合計	5,190,104	6,089,824
固定負債		
長期借入金	1, 2 30,667,228	1, 2 29,121,564
退職給付引当金	133,950	-
デリバティブ債務	62,851	43,643
繰延税金負債	494,693	824,384
その他固定負債	6	6
固定負債合計	31,358,730	29,989,598
負債合計	36,548,835	36,079,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,850,000	2,850,000
資本剰余金		
資本準備金	518,694	518,694
資本剰余金合計	518,694	518,694
利益剰余金		
利益準備金	193,805	193,805
その他利益剰余金		
特別償却準備金	402,775	268,517
繰越利益剰余金	7,117,173	7,299,880
利益剰余金合計	7,713,755	7,762,202
自己株式	3,046	3,046
株主資本合計	11,079,402	11,127,850
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	447,773	917,589
繰延ヘッジ損益	413,772	809,285
評価・換算差額等合計	861,546	1,726,875
純資産合計	11,940,949	12,854,725
負債純資産合計	48,489,784	48,934,148

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

船舶については、定額法を採用しております。また、船舶以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(耐用年数) 船 舶：15年

建物等：3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額に、平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

貸船料：傭船契約に基づき顧客に船舶を貸し渡している時点にて履行義務を充足していると判断し、傭船期間のうち当事業年度内に経過した日数に応じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び金利スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係る金融機関からの借入金の支払利息のうち、竣工迄に対応するものは取得価額に算入しております。

(重要な会計上の見積り)

船舶の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
船舶(純額)	8,208,365千円	7,533,810千円
減損損失	-千円	-千円

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

船舶の営業活動から生ずる損失が2期連続、あるいは2期連続の見込み、もしくは市場価額が期末帳簿価額から50%超下落している場合、減損損失の兆候があると判断しております。

減損の兆候があるとされた場合、割引前将来キャッシュ・フローと期末帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローが期末帳簿価額を下回る場合は、回収可能価額(正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額)まで期末帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、期末日時点の正味売却価額が明らかに期末帳簿価額よりも高い場合は、減損損失の計上は不要と判断しております。

当事業年度末においては、減損の兆候を識別しておりません。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末においては、該当ございません。

(4) 翌事業年度以降の財務諸表に与える影響額

当社は、期末日時点の業務予算に係る前提条件の見積りは合理的であると判断していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、期末日時点の業務予算が変動し、結果として減損損失が計上となる可能性があります。

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	148,353千円	165,157千円
従業員給与	225,973	220,412
賞与引当金繰入額	23,531	25,674
退職給付費用	11,366	49,523
福利厚生費	86,409	86,595
家賃	47,407	48,185
交際費	55,302	62,636
減価償却費	7,497	13,094
租税公課	34,316	55,992

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸船料	6,266,355千円	6,336,709千円
その他海運業収益	379,863	375,147
借船料	10,051,903	9,716,166
退職給付費用	15,332	3,117
受取利息	264,931	248,528
受取配当金	750,000	433,660
支払利息	4,052	12,076
その他営業外収益	10,560	17,656

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
船 舶	8,208,365千円	7,533,810千円

前事業年度(2023年3月31日)

上記担保に供している資産は、短期借入金651,000千円、長期借入金5,969,250千円に対するものであります。

当事業年度(2024年3月31日)

上記担保に供している資産は、短期借入金651,000千円、長期借入金5,318,250千円に対するものであります。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
流動資産		
立替金	251,580千円	269,294千円
その他流動資産	67,208	3,264
流動負債		
海運業未払金	91,952	226,931
契約負債	497,741	518,077
預り金	916,821	1,299,003
固定負債		
長期借入金	2,252,258	2,097,308

3 偶発債務

次の関係会社等について、次のとおり債務保証を行っております。

(1) 銀行借入に対する保証債務（船舶建造資金）

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
被保証者	保証金額	被保証者	保証金額
OCEAN LINK MARITIME S.A.	12,323,359千円	OCEAN LINK MARITIME S.A.	11,025,291千円
NORMA MARITIME S.A.	4,085,000	NORMA MARITIME S.A.	3,705,000
計	16,408,359	計	14,730,291

(2) デリバティブ取引に対する保証債務（船舶建造資金等）

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
被保証者	保証金額(想定元本)	被保証者	保証金額(想定元本)
OCEAN LINK MARITIME S.A.	7,388,752千円	OCEAN LINK MARITIME S.A.	5,959,355千円
NORMA MARITIME S.A.	2,795,000	NORMA MARITIME S.A.	2,535,000
ALLEGIANCE MARITIME S.A.	-	ALLEGIANCE MARITIME S.A.	2,943,800
計	10,183,752	計	11,438,155

(注) 上記デリバティブ取引（金利スワップ・為替予約）は、連結子会社の借入金に関する金利変動リスク及び外貨建船舶売却代金の為替変動リスクを回避する目的のものであります。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000,000	3,000,000

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	8,485,695	8,485,695

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	41,015千円	-千円
賞与引当金	16,034	18,074
繰延ヘッジ損益	19,245	13,363
未払事業税	120	33,858
法人税法上の子会社株式譲渡益	65,680	65,680
その他	16,810	18,068
繰延税金資産小計	158,907	149,046
評価性引当額	76,362	76,617
繰延税金資産合計	82,545	72,428
繰延税金負債		
前払年金費用	-	2,807
特別償却準備金	177,760	118,506
その他有価証券評価差額金	197,619	404,966
繰延ヘッジ損益	201,858	370,531
繰延税金負債合計	577,238	896,812
繰延税金資産(負債)の純額	494,693	824,384

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	128.41%	60.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	122.11%	15.75%
評価性引当額増減	34.69%	0.03%
その他	0.24%	0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.85%	75.87%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目	金額(千円)
海運業収益	外航	
	貸船料	11,312,113
	他船取扱手数料	60,000
	その他	315,147
	計	11,687,261
海運業費用	外航	
	船費	838,086
	借船料	9,716,166
	その他	295,060
	計	10,849,313
海運業利益		837,947

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		コスモエネルギーホールディングス(株)	175,035	1,343,393
	(株)IHI	50,000	204,950	
	ENEOSホールディングス(株)	168,525	123,242	
	神戸船舶(株)	100,000	5,000	
	(株)日本海運会館	4,262	2,131	
	(株)カシワテック	33,000	1,650	
	(株)神戸新聞社	20,000	1,000	
	その他(3銘柄)	16,500	750	
	計	567,322	1,682,116	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
船舶	11,555,954	12,878	-	11,568,833	4,035,022	687,433	7,533,810
建物	31,959	31,673	768	62,864	26,148	1,634	36,716
器具及び備品	44,072	32,527	6,845	69,754	29,840	8,715	39,914
建設仮勘定	12,878	1,633,823	12,878	1,633,823	-	-	1,633,823
有形固定資産計	11,644,864	1,710,903	20,492	13,335,275	4,091,010	697,783	9,244,264
無形固定資産							
ソフトウェア	63,765	-	-	63,765	55,352	2,745	8,413
電話加入権	1,509	-	-	1,509	-	-	1,509
無形固定資産計	65,274	-	-	65,274	55,352	2,745	9,922
長期前払費用	12,075	6,769	1,537	17,307	1,561	578	15,746

(注) 建設仮勘定の当期増加額は、船舶の建造費によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	52,367	59,029	52,367	-	59,029
退職給付引当金(注)	133,950	53,752	89,367	-	9,169

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法については、重要な会計方針として記載しております。

2. 退職給付引当金は、前払年金費用との純額を記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.kyoeitanker.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様に対して、一律QUOカード1,000円分を贈呈いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第93期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第94期第1四半期）（自2023年4月1日 至2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出
（第94期第2四半期）（自2023年7月1日 至2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出
（第94期第3四半期）（自2023年10月1日 至2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

共栄タンカー株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤山 宏行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島袋 信一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄タンカー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄タンカー株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

船舶の減損損失の認識の判定 【注記事項】(重要な会計上の見積り) 1. 船舶の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、船舶を保有し、傭船者と主に傭船契約に基づき外航海運業を営んでいるが、国外重要営業拠点の活用もあるため傭船契約は市場の影響を受ける環境にある。会社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生みだす最小の単位を船舶としている。</p> <p>2024年3月31日現在、連結財務諸表において計上している船舶57,459,078千円(総資産の81.5%)のうち、一部の船舶に、コストインフレによる費用の増加を原因とした収益性の低下による減損の兆候が認められた。</p> <p>会社グループは、いずれの船舶においても期末日時点の正味売却価額が明らかに期末帳簿価額を上回ることから減損損失の認識は不要であると判断している。</p> <p>期末日時点の正味売却価額の見積りは、中古船市場における直近の類似船舶の売船価額に基づく正味売却価額という主要な仮定に基づいている。</p> <p>船舶は会社グループの連結財務上重要な資産であり、主要な仮定は、見積りの不確実性が高く、その仮定の選択において経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は減損損失の認識の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は減損損失の認識を判定するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>船舶の営業活動から生ずる損益の見積りの基礎となる将来の海運業収益及び海運業費用等の仮定の設定を含む、固定資産の減損の兆候、減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>期末日時点の正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、減損損失の認識の判定の対象となる船舶について、経営者により見積もられた期末日時点の正味売却価額と期末帳簿価額の乖離状況を鑑みて、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 経営者の正味売却価額の見積りが、船舶の鑑定の特 門家の鑑定結果に基づくものであることを確かめ た。 - 船舶の鑑定が、合理的な鑑定手法に基づき行われ ていることを確かめた。 - 監査人が外部の船舶の当期売買実績情報から入 手した船舶の中古市場における対象船舶と類似す る複数の船舶の当期の取引価格をもとに対象船舶 の市場価値の推定額を見積り、経営者により見積 もられた期末日時点の正味売却価額と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共栄タンカー株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、共栄タンカー株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

共栄タンカー株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤山 宏行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島袋 信一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄タンカー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄タンカー株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

船舶の減損の兆候の識別 【注記事項】（重要な会計上の見積り）船舶の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、船舶を保有し、傭船者と主に傭船契約に基づき外航海運業を営んでいる。会社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を船舶としている。2024年3月31日現在、財務諸表において有形固定資産として船舶7,533,810千円（総資産の15.4%）を計上している。</p> <p>各船舶において、営業活動から生ずる損失が2期連続、あるいは2期連続の見込み、もしくは市場価格が期末帳簿価額から50%超下落している場合、減損の兆候があると判断している。</p> <p>会社は当事業年度末において、船舶の減損の兆候を識別していない。</p> <p>兆候判定に用いる船舶の営業活動から生ずる損益等を集計した資料は、船舶管理機能を有する会計システムから出力された船舶の収支情報を基礎として、本社費等の間接的に生ずる費用を一定の配賦基準に基づき配賦することにより作成される。船舶の収支情報の集計及び本社費等の間接的に生ずる費用の配賦計算はシステム外で行われることに加え、配賦基準の選択には経営者の主観的な判断を伴うため、これらが適切に行われることが重要である。</p> <p>船舶は会社の財務上重要な資産であり、船舶の減損の兆候の識別において、船舶の収支情報の集計及び本社費等の間接的に生ずる費用の配賦計算が適切に行われず、結果として減損損失が計上される場合には、会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人は船舶の減損の兆候の識別を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、船舶の減損の兆候の識別を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>船舶の営業活動から生ずる損益に含まれる本社費等の間接的に生ずる費用の配賦を含む、固定資産の減損の兆候に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>当期の船舶の営業活動から生ずる損益のうち海運業収益及び海運業費用について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 減損の兆候の有無に影響する事象を把握するために、重要な損益の増減について経営者へ質問した。 - 減損の兆候の判定資料に含まれる船舶ごとの損益が正確に集計されていることを確かめるために、当該資料の損益情報と船舶管理機能を有する会計システムから出力された船舶の収支情報を照合した。 - 減損の兆候の判定資料に含まれる船舶ごとの損益情報の正確性及び網羅性を確かめるために、根拠証憑と突合し、船舶ごとの損益の合計額と合計残高試算表を照合した。 <p>当期の船舶の営業活動から生ずる損益に含まれる本社費等の間接的に生ずる費用の配賦について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 経営者が選択した配賦基準を理解するとともに、配賦基準が継続的に適用されていることを確かめた。 - 経営者が選択した配賦基準が、費用の発生形態に関連した合理的な配賦基準であるかどうかを検討した。 - 経営者による配賦計算の正確性を確かめるために、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。